

平成 20 年(行ウ)第 22 号 地方公務員災害補償公務外認定取消事件

岡山地方裁判所第 2 民事部 御中

公正なご判断で公務災害と認めてください

岡山県高梁市教育委員会文化係長 森宏之さんは、職場にて倒れ、意識をとり戻すこと無く、平成 16 年 7 月 14 日に亡くられました(享年 40 歳)。何ごとにも前向きに取り組む責任感の強い人であり、3 人の子どものよき父親でもありました。

森さんは、県内でも文化財の多い高梁市で、ただ一人の専門職として仕事に誇りを持ち、重要文化財備中松山城の復元・修復をはじめ、多岐に渡る文化財保護業務を一手に担いながらも全国に先駆けた数多くの業績を残し、多方面からも高い評価を受けていました。しかし、これらの業務は 1 人で遂行できる量を遙かに超えており、記録に残る残業時間を大幅に超えるサービス残業や自宅持ち帰り残業など、森さん個人の犠牲の上に成り立っていたのです。倒れる直前には、440 頁にもおよぶ「備中松山城石垣総合調査報告書」を発刊するため、自宅持ち帰りで毎晩遅くまで執筆・編集をされていました。優れない体調をおして明け方まで取り組み、やっと完成にこぎつけたその朝、くも膜下出血を発症されました。

森さんの業績の影に隠れた、たゆまぬ努力と、長年に亘る専門職一人体制の精神的、肉体的負荷を十分に審理され、公正な判決で、残された幼い 3 人の子ども達をはじめとするご遺族を救済くださいますよう、切にお願い申し上げます。

住 所 : _____

氏 名 : _____

メッセージ : _____

森宏之公務災害訴訟支援の会